

緊急災害時における避難場所及び保護者への引き渡し方

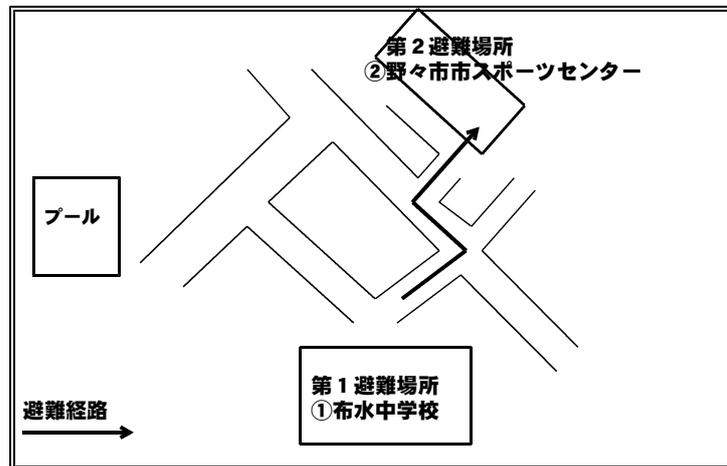
(1) 避難場所

第1避難場所

- ① 布水中学校（体育館・グラウンド・C駐車場）

第2避難場所

- ② 野々市市スポーツセンター



(2) 保護者への引き渡し方

- ① 保護者等に直接引き渡す。
 - ・ 担任が直接行う。(担任不在の場合は、級外が該当学年を担当する)
 - ・ 保護者以外の場合は緊急連絡カード記載の引受人と照合して確認し、生徒の面識も確認する。
 - ・ 引き渡した生徒と残っている生徒を名簿によって担任が把握する。
- ② 緊急連絡カードを使用し、カードには引受人サイン、引き渡し日時を記入する。
- ③ 以下の理由等により自宅に帰ることが危険であると考えられる場合は、保護者に状況を説明し保護者の合意のもと、**保護者ともに学校（避難場所）に留め置く。**
 - ・ 地震の余震が続き、すぐ移動することが危険な場合
 - ・ 自宅周辺、通行道路等が被害を受け、通行や立入が危険な場合
 - ・ 保護者が負傷し、生徒を連れ帰るのが困難な場合
- ④ 引き渡しの全体状況は教頭が集約する。